



## 諏訪保健所管内の旅館で黄色ブドウ球菌による 食中毒が発生しました

本日、諏訪保健所は、茅野市内の旅館を食中毒の原因施設と断定し、当該施設の営業者に対し令和5年8月16日から 令和5年8月18日まで、3日間の営業停止を命じました。

患者は、8月7日に当該施設で調理し、提供された食事を喫食した3グループ9名中の3グループ6名で、松本保健所及び関係自治体が行った検査により、患者便及び調理従事者便から黄色ブドウ球菌が検出されました。

なお、患者は全員快方に向かっています。

### 【事件の探知】

令和5年8月8日の午前9時頃、医療機関から「同一の宿泊施設を利用した2グループ5名が胃腸炎症状を呈し当院を受診した。」旨の連絡が諏訪保健所がありました。

### 【諏訪保健所による調査結果概要】

- 患者は、8月7日に当該施設で調理し、提供された食事を喫食した3グループ9名中の3グループ6名で、8月7日午後10時30分頃から嘔吐、下痢、腹痛などの症状を呈していました。
- 患者は、当該施設で調理し、提供された食事を共通して喫食していました。
- 松本保健所及び関係自治体が行った検査により、患者便及び調理従事者便から黄色ブドウ球菌が検出されました。
- 患者の症状は、黄色ブドウ球菌による食中毒の症状と一致していました。
- 患者を診察した医師から食中毒の届出がありました。
- 以上のことから、諏訪保健所は当該施設で調理し、提供された食事を原因とする食中毒と断定しました。

担当保健所	諏訪保健所	
患者関係	発症日時	8月7日 午後10時30分頃から
	患者症状	嘔吐、下痢、腹痛など
	患者所在地	神奈川県、埼玉県、東京都
	患者数及び喫食者数	患者数／喫食者数：6名／9名 (患者内訳) 男性：4名(年齢：10歳代以下～40歳代) 女性：2名(年齢：30歳代～40歳代)
	入院患者数	0名
	医療機関受診者数	5名(受診医療機関数：1か所)
原因食品	8月7日に当該施設で調理し、提供された食事	
病因物質	黄色ブドウ球菌	
原因施設	施設所在地 茅野市 営業許可業種 飲食店営業(旅館)	

措 置	食品衛生法に基づく営業の停止 令和5年8月16日から令和5年8月18日まで3日間 (この施設は8月8日から営業を自粛しています。)	
検査結果	黄色ブドウ球菌	患者 便：5検体中2検体から検出 (残り1検体検査中) 調理従事者便：3検体中3検体から検出

[参 考]

患者が喫食した 主なメニュー	ローストポーク、里芋の煮物、かぼちゃの冷製スープ、大根の煮物くるみ味噌がけ、肉団子、紅鰯フライ、コールスロー、山菜とわさび菜、ごはん等
-------------------	---

[参 考] 長野県内（長野市・松本市含む）における食中毒発生状況（本件含む）

令和5年度 (うち 長野市・松本市)	4件 (2件)	55名 (29名)
令和4年度 (うち 長野市・松本市)	12件 (1件)	167名 (1名)

[特 徴]

黄色ブドウ球菌は、人をはじめとする種々の動物の皮膚や気道上部、腸管などの粘膜に生息しており、切り傷などを化膿させることがあります。このような、手荒れや化膿創のある手で直接調理することにより、食品を汚染することがあります。

この菌の中には、食品中で増殖する際に毒素（エンテロトキシン）を産生するものがあり、この毒素が産生された食品を食べることにより、食中毒を引き起こします。

この菌は、通常の加熱で死滅しますが、産生された毒素は熱に強く、100℃20分の加熱でも失活しません。

原因食品として、おにぎり、弁当、和菓子、シュークリームなどが重要視されています。

[症 状]

潜伏時間は30分～6時間（平均3時間）と非常に短く、その症状は吐き気、嘔吐を主とし、下痢や弱い発熱を伴うことがあります。症状は通常24時間以内に改善し、特別な治療は必要ないとされています。

[予防方法]

調理前、調理中は、手指の洗浄消毒を十分に行い、調理の際は、手袋、マスク等を着用しましょう。手指などに化膿創のある人は、素手で食品に触れないようにしましょう。

食品を調理した後はなるべく早く食べるようにして、調理後の室温放置はやめましょう。

調理後の食品を保存する場合は、冷蔵庫（10℃以下）で保存しましょう。

特におにぎり等を握るときは、ラップなどを利用して食品に直接触れないようにしましょう

(問合せ先)

諏訪保健所 食品・生活衛生課 食品・動物衛生係  
(担当) 峯村、福井、橋詰  
電話: 0266-57-2929(直通)  
0266-53-6000(代表) (内線 2250)  
FAX: 0266-57-2953  
E-mail suwaho-shokusei@pref.nagano.lg.jp

(問合せ先)

健康福祉部 食品・生活衛生課 食品衛生係  
(担当) 久保田、松本、青山  
電話: 026-235-7155(直通)  
026-232-0111(代表) (内線 2661)  
FAX: 026-232-7288  
E-mail shokusei@pref.nagano.lg.jp